

2022年度 ヤマト福祉財団助成金を 募集します

**応募
期間**

2021年10月1日(金)～

2021年11月30日(火)

※当日消印有効

**障がいのある方が
「自立して生活することで幸せを感じる」を大切に**

ヤマト福祉財団は、障がいのある方々が「自立して生活することで幸せを感じる」を大切に考えて活動しています。そこでヤマト福祉財団は、福祉施設・団体の方々へのお手伝いとして、障がいのある方々の給料を増額するための新規事業の立ち上げや生産性向上に必要な設備や機器を購入する資金と、障がいのある方々の福祉を増進するための事業や活動の資金を助成します。応募される施設・団体は、募集要項をご覧ください、助成金応募書類を期限までに提出してください。

**障がい者給料
増額支援助成金**

50万円～上限500万円

障がい者の給料増額に努力し取り組む事業所・施設に対し、さらに多くの給料を支払うための事業の資金として助成します。

**障がい者
福祉助成金**

助成総額 1,000万円
(上限100万円)

会議・講演会、ボランティア活動、スポーツ活動・文化活動、調査・研究・出版など、障がいのある方の幸せにつながる事業・活動に対して助成します。



2022年度 ヤマト福祉財団助成金の応募方法について



2019年度助成先
わーくす昭和橋
肉まん増産のための生地冷凍発酵機
(全自動ドウコンディショナー)の購入資金



2017年度助成先
合同会社農場たつかーむ
養鶏場ハウス鶏舎整備資金



2019年度助成先
合同会社ロイヤルウォッシュ
ガウンフォルダー購入資金

2022年度ヤマト福祉財団助成金募集要項

助成金の種類	募集内容	応募要件
障がい者給料増額支援助成金	① 助成金額 50万円～上限500万円 ② 助成件数 30件程度 ③ 助成対象事業^{※1} ● 障がい者の給料増額のモデルとなる効果的な事業 ● 現在の事業を発展させ給料増額につながる事業 ● 新規に行い、給料増額が見込まれる具体的な事業 ※1 現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象になりません	① 厚生労働省が発表した2019(令和元)年度全国平均工賃額(月額)16,369円以上 (就労継続支援A型事業所は78,975円以上)^{※2}を支給していること ※2 年間給料総支給額÷(期末在籍数×12ヵ月) 年間給料総支給額÷(期末定員数×12ヵ月) どちらかで試算した月額平均給料が16,369円以上 (就労継続支援A型事業所は78,975円以上)支給していれば可 ② 2020年4月から1年間の給料支給実績がない事業所・施設は対象になりません ③ 2022年4月以降に開始し、2023年2月末日までに購入を完了し、助成金を受給すること ④ 助成対象事業について自己資金を負担すること(10%以上) ⑤ 助成対象となる事業所・施設 ● 就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所・生活介護事業所・地域活動支援センター ● 最低賃金減額特例許可申請施設は応募対象外です
障がい者福祉助成金	① 助成総額 1,000万円(上限100万円) ② 対象事業・活動 1. 会議・講演会 2. ボランティア活動 3. スポーツ活動・文化活動 4. 調査・研究・出版	① 2022年4月以降に開始し、2023年2月末日までに完了する事業、活動に限りです ② 波及効果の望める事業、活動を優先します

応募方法

提出書類・添付資料 ▶ ヤマト福祉財団のホームページより、応募様式(申請書PDF、添付資料No1・No2エクセル表)をダウンロードできます。
詳細・応募方法などもホームページをご参照ください。

ヤマト福祉財団

検索



応募期間 ▶ 2021年10月1日(金)～2021年11月30日(火)(当日消印有効)

選考結果の通知 ▶ 2022年3月開催予定の選考委員会で決定し、その結果を文書にて通知します(ホームページにも掲載)

お問い合わせ・提出先

〒104-8125 東京都中央区銀座2-16-10

公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局 宛て
TEL.03-3248-0691 FAX.03-3542-5165